

経営発達支援計画の概要

<p>実施者名 (法人番号)</p>	<p>琴浦町商工会 (法人番号 7270005004657) 琴浦町 (地方公共団体コード 313718)</p>
<p>実施期間</p>	<p>令和3年4月1日～令和8年3月31日</p>
<p>目標</p>	<p>琴浦町「第2期琴浦町まち・ひと・くらし創生戦略」を踏まえ、琴浦町商工会・中部商工会産業支援センターと琴浦町が共同で、以下の目標達成に向けて取り組んでいく。</p> <p>①経営力向上・経営革新計画策定支援を強化して、町内小規模事業者の生産性向上を目指す。</p> <p>②町内資源を活用した商品開発とブランド力強化で町内小規模事業者の販路拡大を目指す。</p> <p>③第2創業を含めた事業承継の積極的支援で町内小規模事業者の事業継続を目指す。</p> <p>④創業支援の強化で町内商工業の活性化を目指す。</p>
<p>事業内容</p>	<div style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <p>①地域の経済動向調査</p> <p>②経営分析・需要動向調査</p> <p>巡回ヒアリング・経費動向調査・分析結果の活用 セミナー・個別相談・チーム診断</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>③事業計画策定支援</p> <p>巡回窓口相談・相談会・セミナー</p> <p>④事業計画の実施支援</p> <p>相談会・検証・専門家派遣 関係機関との連携</p> <p>⑤新たな需要を開拓する事業</p> <p>商品開発・商談会・マッチング等</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin-top: 10px; float: right;"> <p>⑥地域経済活性化の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・琴浦町まち・ひと・くらし創生戦略検証委員会</li> <li>・琴浦町観光ビジョン</li> <li>・「ことうら商品券」発行事業を通じた、地元消費喚起活動</li> <li>・若者の地元就職促進</li> <li>・中部発信プロジェクト「とりそらたかく」事業への取組</li> </ul> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin-top: 10px; float: right;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・琴浦町まち・ひと・くらし創生戦略</li> <li>・琴浦町中小企業・小規模企業振興基本計画</li> <li>・琴浦町観光ビジョン</li> </ul> </div>
<p>連絡先</p>	<p>琴浦町商工会 〒689-2303 鳥取県東伯郡琴浦町徳万 282-4 電話：0858-52-2178 FAX：0858-53-0059 E-mail: kotoura-sci@tori-skr.jp</p> <p>琴浦町商工観光課 〒689-2392 鳥取県東伯郡琴浦町徳万 591-2 電話：0858-52-1713 FAX：0858-52-1714 E-mail: syoukoukankou@town.kotoura.tottori.jp</p>

(別表1)

経営発達支援計画

## 経営発達支援事業の目標

### 1. 目標

#### (1) 地域の現状及び課題

##### ①立地から見た現状と課題

###### 【現状】

琴浦町は鳥取県のほぼ中央に位置しており、平成16年9月1日に、旧東伯町と旧赤碕町が合併し誕生（人口およそ17,000人）した町である。また、この行政合併に伴い、平成17年4月1日に、旧東伯町商工会・旧赤碕町商工会の2つの商工会が合併して発足した商工会である。

鳥取県の東西を走る国道9号線沿いには「道の駅ポート赤碕」、山陰自動車道には「道の駅琴の浦」と、2カ所の道の駅がある。鳥取県東西の都市である、鳥取市と米子市のほぼ中間地点に位置することから、運転手の休憩や土産品購入の場として賑わっている。平成29年4月に、「琴浦パーキングエリア」が中部地区初の「重点道の駅琴の浦」としてオープン。スマートインターチェンジにより高規格道路と国道9号の2本の国道を行き来することが可能となり、中部地区の新たな観光拠点になるとともに、“中部地区の西の玄関口”としても周辺地域の活性化施設としての役割が期待されている。

琴浦町は、日本の滝百選に選ばれた「大山滝」や、かつてこの地を訪れた後醍醐天皇とゆかりの深い清泉「天泉水」などの美しい水の恵みを受け、地酒の他に、かまぼこ、お菓子、白バラ牛乳（大山乳業）を代表とする乳製品、二十世紀梨、全国の品評会でも高い評価を受けた牛肉（東伯牛）、鳥取県中部地区を中心に、本町にも多くの飲食店が提供している「牛骨ラーメン」など、食にまつわる多くの特産品がある。また、「2019ラグビーワールドカップ」の会場や、東京オリンピックのメイン会場である東京スタジアムに採用された芝を生産している㈱チュウブも、琴浦町企業である。

また、琴浦町には、白鳳時代に建立されたとされる県内最大規模の国指定特別史跡「斎藤廃寺跡」をはじめ、室町時代の南北朝の動乱を描いた太平記の舞台となった「船上山」や、日本一に認定された国指定天然記念物「伯耆の大シイ」など数々の名所・旧跡がある。

東西15.2キロメートル、南北18.5キロメートル、総面積139.97平方キロメートルで、その地勢は、総じて南は大山山麓台地と急峻な山地、北に向かうにしたがって緩やかとなり、町内を南北に流れる加勢蛇川及び勝田川の流域を中心に平野部が開けている。日本海側は、商工業地帯、中部は県下有数の生産・販売高を誇る農業、南側は大山滝、伯耆の大シイ、船上山などで知られる風光明媚な中山間地で多くの観光客が訪れる地域となっている。丘陵地帯は、普通畑、樹園地として耕作されているほか、山林資源も豊富。東西に延びる海岸線は、単調ながらも遠浅で岩礁が多く、魚類の生息と海草の繁茂に適しており、沿岸漁場として県内屈指の水揚げを誇っている。

###### 【課題】

海の幸・山の幸と豊富な「地域産業資源」を有し、恵まれた立地環境にある本会地域であるが、その特徴を生かした地域資源の周知または活用による産業活動に活かしきれていない。

前段で、山陰自動車道の開通について述べているが、山陰自動車道の整備に伴い、国道9号線の交通量が激減しており、それに伴う9号線沿いの小売店・飲食店等の活力衰退が懸念されている。

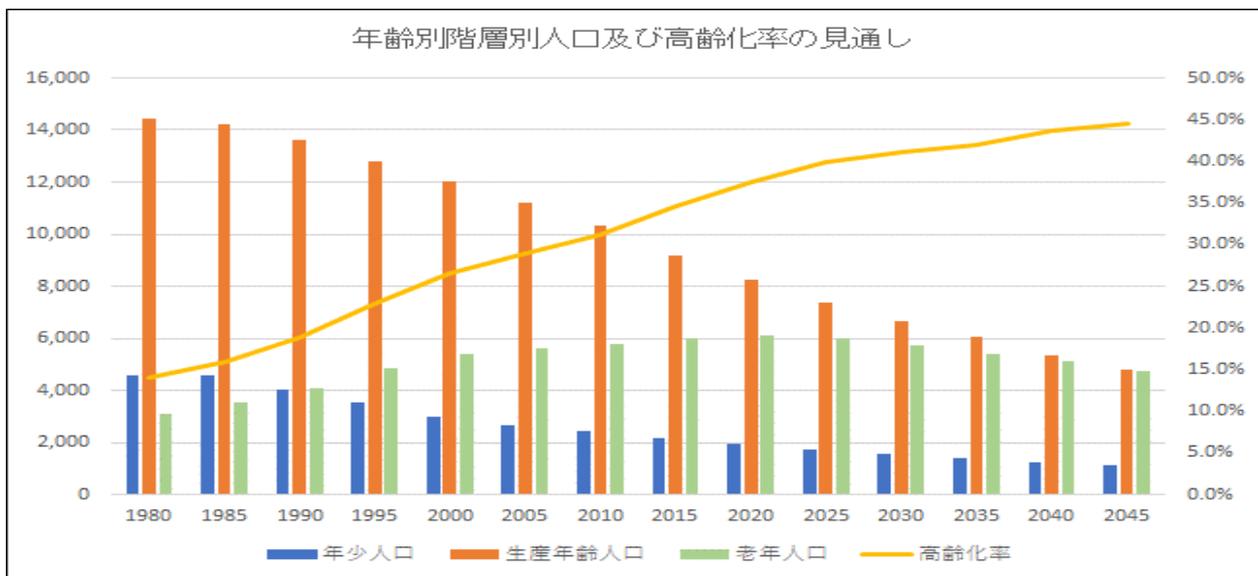
また、町内小規模事業者を取り巻く環境は、人口減少、超少子高齢化、事業者の高齢化、後継者不足等の状況にあり、好立地・素材の特性を活かし切れておらず、地域の経済活力の低下が懸念される。

今後、豊富な地域産業資源を活かした取り組みを行う事で、観光面の誘客促進、創業・起業及び事業承継の推進、地域ブランドの活用による、経済の地域内循環の促進など、町内の活性化にどのように繋げていくかが重要な課題である。



【出典】鳥取県観光連盟、琴浦町ホームページ

## ②人口動態から見た琴浦町の現状と課題



	1980	1985	1990	1995	2005	2015	2025	2035	2045
年少人口	4,588	4,555	4,044	3,533	2,656	2,160	1,726	1,380	1,127
生産年齢人口	14,446	14,221	13,599	12,797	11,203	9,195	7,345	6,075	4,792
老年人口	3,116	3,550	4,093	4,854	5,638	5,987	6,012	5,376	4,743
高齢化率	14.1%	15.9%	18.8%	22.9%	28.9%	34.5%	39.9%	41.9%	44.5%
総人口	22,150	22,326	21,736	21,184	19,497	17,342	15,083	12,831	10,662

【出典】RESAS（地域経済分析システム）

### 【現状】

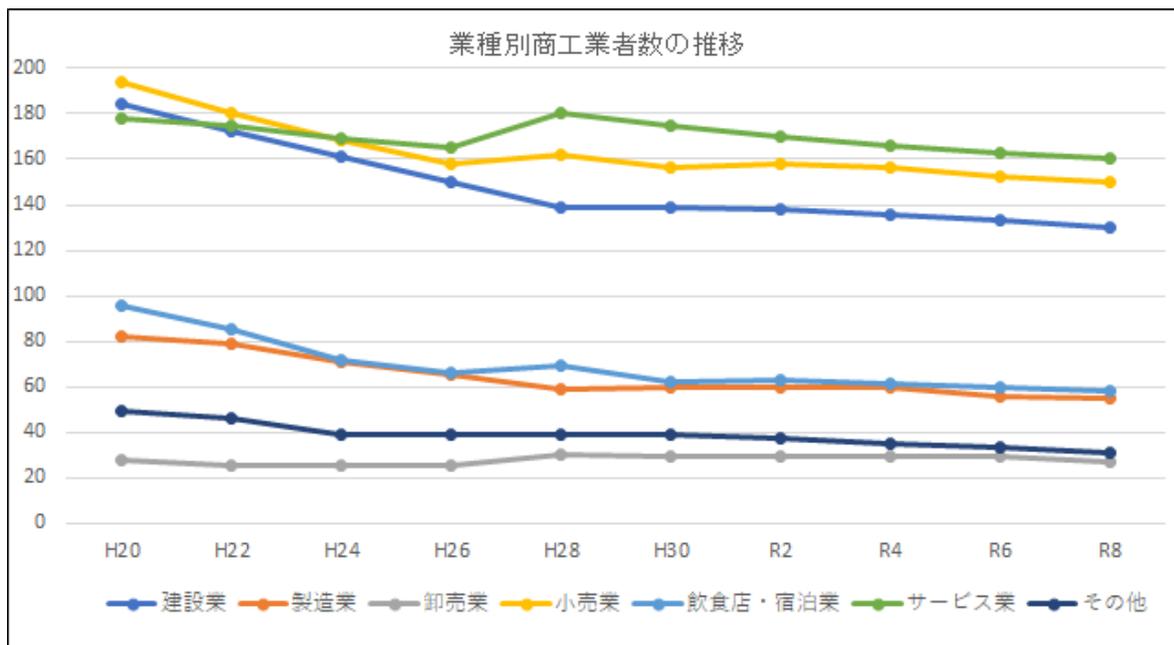
- ・琴浦町の総人口は1985年の国勢調査人口22,326人をピークに減少し、2045年の将来推計人口は10,662人（△11,664人／約52%減）と推計されている。
- ・高齢化が進行し、2045年の老年人口割合は44.5%になると推計されている。
- ・年少人口は1980年の4,588人から2045年では1,127人（△3,461人）、生産年齢人口は14,446人から4,792人（△9,654人）まで落ち込むものと見られている。

【課題】

人口の減少は様々な悪影響を及ぼしていく。事業者にとって人口減少と高齢化は地域の消費力低下と労働力減少に直結していき、小規模事業者にとって厳しい経営環境が続いていくことが予測され、販売額減少による事業の継続への不安、事業主の高齢化による事業承継を含む「人材確保」が重要な課題である。

また、事業者の活力低下は、行政の税収にも影響を及ぼす上、地域全体の衰退も懸念される。

③地域産業から見た琴浦町の現状と課題



年度	H20	H22	H24	H26	H28	H30	R2	R4	R6	R8
建設業	184	172	161	150	139	139	138	136	133	130
製造業	82	79	71	65	59	60	60	60	56	55
卸売業	28	25	25	25	30	29	29	29	29	27
小売業	194	180	168	158	162	156	158	156	152	150
飲食店・宿泊業	96	85	72	66	69	62	63	61	60	58
サービス業	178	175	169	165	180	175	170	166	163	160
その他	49	46	39	39	39	39	37	35	33	31
商工業者計	811	762	705	668	678	660	655	643	626	611
	実績値					推計値				

【出典】RESAS（地域経済分析システム）

【現状と課題】

- ・事業者の業種をH30とH20と比較すると建設業△45、製造業△22、小売業△38、飲食店・宿泊業△34、その他△10となっている。一方で、卸売業、サービス業に大きな変動は見られない。
- ・H20の業種構成をみると小売24%、次いでサービス23%、建設業22%となっている。また、琴浦町は観光地としては後進地域のため宿泊施設は少数だが、飲食業と合わせると96事業者（11%）と、飲食店を営む事業者が多い町である。ただし近年は夜、アルコールを提供するお店が減少している。
- ・R8の業種構成では建設、小売、サービス業が減少すると予想している。

(建設業)

近年、公共工事の減少で厳しい状況にあり、事業者数も減少傾向にあるが、企業淘汰は落ち着いた感がある。一方、材料や人件費を筆頭に、すべての費用単価が上昇傾向にある上、人手及び人材不足等から、利益確保が課題となっている。

(製造業)

本会管内の製造業者は、当町の地域特性から、水産加工・練り製品製造業の割合が近隣の町より多い。また、食品関連の製造業者も比較的多い。現状では、販路が観光関連施設に限定されている事業所があり、新たな販路開拓・拡大が課題となっている。

(小売業)

小売業は、ここ数年の間に町内に進出した大手スーパー、ドラッグストア等の影響により、減少傾向が続いている。また、キャッシュレス決済化への対策が遅れている状況である。今後は、大手スーパー等への競合対策、消費者ニーズの変化、消費税増税による需要の低迷、ネット通販、キャッシュレス決済等への対応が課題である。

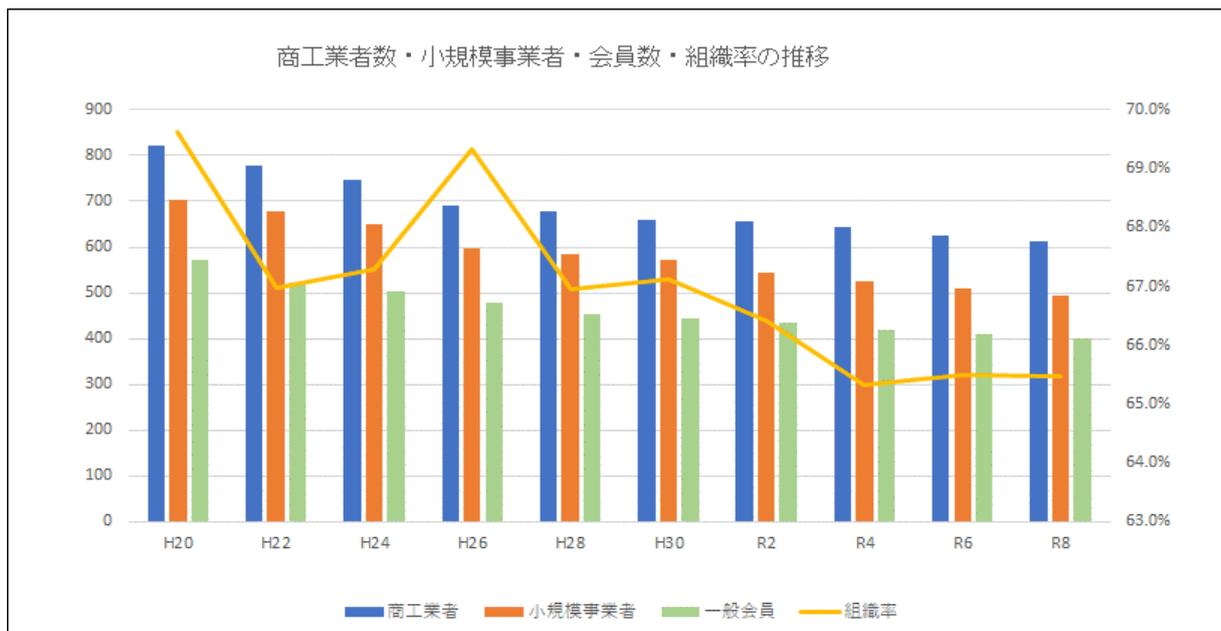
(飲食・宿泊業)

管内には宿泊業は少なく、飲食店が多く存在している。国道9号線沿いを中心に多く立地しているが、山陰道の開通で交通量が減少していることから、各店舗で特徴を活かした戦略で競合との差別化、国道9号線への誘導を図る必要があり、消費者ニーズの変化、高騰する食材価格、キャッシュレス決済への対応が課題である。

(サービス業)

ここ数年は理美容業において開業が多いが、同時に高齢化による廃業もある。同業他社との競合対策と人口減少、高齢化に加え、目まぐるしく変化する消費者ニーズへの対応が課題である。また、介護関連や健康をテーマとした整体など、新たな分野の事業所の開業も目立つ。

【小規模事業者等産業全体から見た琴浦町商工会の現状と課題】



年度	H20	H22	H24	H26	H28	H30	R2	R4	R6	R8
商工業者	823	778	746	691	678	660	655	643	626	611
小規模事業者	704	677	651	598	586	573	545	525	510	495
一般会員	573	521	502	479	454	443	435	420	410	400
組織率	69.6%	67.0%	67.3%	69.3%	67.0%	67.1%	66.4%	65.3%	65.5%	65.5%

【出典】鳥取県商工会白書（H30）

【現状】

- ・商工業者数は年々減少し、平成30年度は20年度と比較すると△163事業者（△19.8%）、小規模事業者は△131、会員数は△130となり、組織率は67.1%と2.5ポイントの減少。
- ・今後の人口減少、高齢化等を加味したR8年度の商工業者数は611（H30対比△49）、小規模事業者は△78の495、会員数は△43の400、組織率は1.6ポイント減少した65.5%と予想している。

【課題】

小規模事業者を含めた全産業に共通な課題としては、人口減少による働き手不足、それに加え事業主の高齢化による後継者不足が挙げられる。

今後は、移住定住とリンクさせた人材確保や事業承継への対策が必要であり、事業所数減少への対策としての創業・起業者の掘起しも課題となる。

また、既存事業者の持続的発展に向けた取組みへの支援も重要となってくることから、今後、本会として、「新たな事業展開の検討」「働き手確保」「事業承継」「創業・起業」等を視野に入れ、需要を見据えた経営、実質的抜本的な経営計画策定に基づく経営への支援を強化する必要がある。

④琴浦町「第2期琴浦町まち・ひと・くらし創生戦略」～5つのプロジェクトによる持続可能な地域社会の実現～（商工会に関係する箇所）

琴浦町は、「第2期琴浦町まち・ひと・くらし創生戦略」（令和2年4月1日～令和7年3月31日）を施行した。この創生戦略は、「琴浦町中小企業・小規模企業振興基本計画」（令和2年4月1日～令和7年3月31日）の基本的施策とも連動しており、5つの基本目標として以下を掲げている。

1. 安心して生み育てることができる環境を守り、ふるさとを誇りに思う教育をすすめる
2. 全世代が活躍する健康寿命日本一のまちを目指す
3. 産業振興を図り、持続可能な地域経済の好循環を実現する
4. 人を地域の中に呼び込む観光を展開し、町産業全体の活性化につなげる
5. 暮らし続けることができるまち、そして選ばれるまちをつくる

上記のうち、本会と連携してその実現に向かう取り組み内容として、以下の通り示されている。

「3. 産業振興を図り、持続可能な地域経済の好循環を実現する」

a. 起業・創業の推進

- 起業・創業を目指す若者の経済的支援など新たな雇用の場の創出に取り組む。

b. 多様な働き方・雇用対策の推進

- 仕事と生活の選択機会を増やすため、ワーケーション、コワーキングといった多様な働き方の支援に取り組む。
- 雇用の確保と生活基盤の安定のため、「しごとプラザ琴浦」と連携して町内企業への就職を推進する。

※しごとプラザ琴浦…平成31年1月に琴浦町役場本庁舎厚生棟1階にオープン。職業相談や職業紹介のほか、求人申込み（従業員募集）などの相談ができる。平成30年度に、琴浦町・琴浦町商工会とセミナーや「一体的実施事業」を展開している。

- 本町独自の奨学金返済支援制度を通じて、県内での就職・就業を促進するとともに地域で活躍する人材の確保を図る。

#### c. 琴浦ブランド化の推進と販路拡大

- 高品質を誇る芝、牛乳、和牛、新たな地域ブランドであるとっとり琴浦グランサーモンをはじめとする本町の農畜水産物のブランド化支援により、高い付加価値による競争力の向上と販路拡大に取り組む。

#### d. 地域内の経済循環の促進

- 住民への地元商店利用による消費拡大・販売促進に向けた啓発を行い、消費活性化策に取り組む。
- 「ことうら回帰1%戦略」町外へ資金が流出している部分の特定・分析を行い、地域内で資金が循環する消費の仕組みをつくり、地域経済循環率の向上をすすめる。

### 「4. 人を地域の中に呼び込む観光を展開し、町産業全体の活性化につなげる」

#### a. 道の駅を“核”として町内周遊を促進

- まちの玄関口である「道の駅琴の浦」の観光拠点機能を充実させ、旅行客を町内の誘導・周遊滞在へとつなげるためのプランづくりや移動に対する町内周遊ルート of 環境整備を行う。
- 「道の駅ポート赤碕」を産業振興拠点へと機能分担を行い、地域の元気を創る地域センター型とする道の駅の環境整備を行う。

#### b. 琴浦ブランドの再構築による情報発信の強化

- 「琴浦町といえば」のブランドメッセージを新たに作成し、琴浦ブランドの認知拡大につなげる。
- SNS、メディア、観光大使、観光パンフレット等を活用し、全国に琴浦ブランドの情報発信を展開する。

#### c. 琴浦の恵みを活かした観光の展開

- 旅行客の町内滞在時間を伸ばし、観光消費を拡大させるため、自然・歴史・文化を活かした体験型観光プログラムの新規開発を行う。
- 琴浦町に立ち寄ってもらうことを目的に、旬の琴浦グルメを活かした商品の新規開発と磨き上げを行う。

### （2）小規模事業者に対する中長期的な振興の在り方

本会は、全国商工会連合会、鳥取県商工会連合会の方向性を踏まえ、琴浦町の「まち・ひと・くらし創生戦略」との整合性・連動性を有する「琴浦町商工会ビジョン」を令和元年10月に策定。その実現に向けた取組みを行うことで、管内小規模事業者等の持続的発展及び地域経済の活性化に寄与する事業に取り組む。

#### ①10年後を見据えた小規模事業者の振興

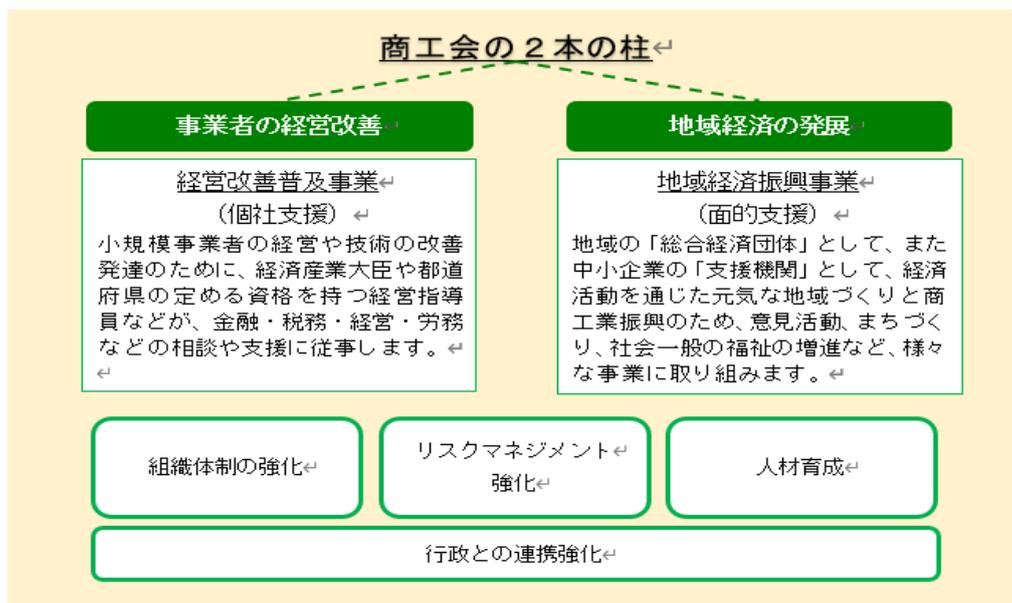
地域の小規模事業者等は、地域の雇用・生活基盤を支える重要な役割を担っているが、当地域においては、小規模事業者等の減少、事業承継に係る課題に加え、深刻化する人手不足、進展するIT社会、働き方改革など新しい課題への対応などの持続的発展に向けての「個社」支援に加え、地域全域を「面」として捉えた観光産業の推進を行政と連携し、地域活性化に取り組むことが必要である。

その課題対応として、本会は令和元年10月に「琴浦町商工会ビジョン」を策定。今後5年間の

小規模事業者支援の指針と10年間を見据えた商工会のかたちを示し、小規模事業者等の支援に積極的に取り組んでいく。

### 【琴浦町商工会ビジョンの基本方針】

「琴浦町地域の商工業者が潤う産業振興と  
伴走型支援による会員事業所の経営力を強化し、  
地域経済の持続的発展を目指す」  
～急速な社会環境の変化に的確に対応する、商工会の構築～



#### <経営改善普及事業（個社支援）の強化>

～商工会の存在意義、第一の使命・役割である経営支援の充実～

- ・全国商工会連合会及び鳥取県商工会連合会の方針に準じつつ、本会地域の環境と実情に即し、巡回・チーム支援を通じて経営支援を実施
- ・需要を見据え、実質的抜本的な経営計画の立案に基づく経営を支援の柱とする  
(ビジネスプラン作成支援の強化)

#### ■既存事業者への事業の持続的発展支援

- ・従前の経営改善普及事業において、効率化の視点を加味して見直しを図るとともに、事業を取り巻く環境変化に対応した抜本的な経営改善や新事業展開や販路開拓への取り組みに対する伴走型支援の推進

#### ■創業支援

- ・創業予定者の円滑な創業に向けた、行政と連携した創業支援と創業後間もない事業所へのフォローアップの実施

#### ■事業承継支援

- ・円滑な事業承継を進めるため、外部機関と連携した支援を実施
- ・事業継続が難しくなった事業者に対しては必要に応じた事業終了への支援を実施

## <地域経済振興事業（面的支援）の強化>

～会員事業所の持続的な発展に繋がる「地域経済振興事業」への見直し・強化～

### ■地域内消費の拡大に繋がる事業

- ・地域内消費の拡大、「ことうら商品券」の拡充（イベント実施等）
- ・地域内会員事業所利用クーポンの配布
- ・公共事業・民間事業の町内事業者への発注推進
- ・「関係人口」創出による、琴浦町のファンづくりと外貨獲得
- ・就業場所の確保（琴浦町一体的支援事業による、行政・しごとプラザ琴浦との連携）

### ■町内事業所就業促進による町内商工業の活力維持・増大に繋がる事業

- ・インターンシップの推進と効果的な制度への見直し
- ・学校教育での“地元愛”の醸成
- ・行政と空き店舗の情報共有・掘り起しによる、円滑な創業支援を実施（チャレンジショップの設置）提案

### ■地域のブランド化の更なる推進に繋がる事業

- ・町内2か所の「道の駅」と連携し、山陰道と国道9号線とのアクセス強化
- ・とっとり琴浦グランサーモンを活用したイベントの実施
- ・多業種連携（農林水産業を含む）の推進による、ビジネスチャンス創出
- ・琴浦町観光協会との連携

## ②琴浦町の「まち・ひと・くらし創生戦略」との連動性・整合性

本会は、「琴浦町商工会ビジョン」を基本活動指針として、琴浦町の「まち・ひと・くらし創生戦略」に掲げる以下の内容に取り組んでいく。

第2期 琴浦町まち・ひと・しごと創生戦略	琴浦町商工会ビジョン2020
<b>3. 産業振興を図り、持続可能な地域経済の好循環を実現する</b> ①起業・創業の推進 ・移住定住者への紹介とマッチング ・地域おこし協力隊との連携とマッチング	①経営支援力強化（個社支援） ・創業支援
③琴浦ブランド化の推進と販路拡大 ・とっとり琴浦グランサーモンフェスタの実施 ・企業同士のコラボ商品開発支援 ・ブランド化、販売促進、販路開拓に対する取り組み	②地域経済振興事業強化（面的支援） ・地域のブランド化の更なる推進に繋がる事業
④地域内の経済循環の促進 ・地元での消費・販売拡大運動の推進 ・食の地産地消の推進	②地域経済振興事業強化（面的支援） ・地域内消費の拡大に繋がる事業
<b>4. 人を地域の中に呼び込む観光を展開し、町産業全体の活性化につなげる</b> ①道の駅を“核”として町内周遊を促進 ・道の駅琴の浦、道の駅ポート赤碕の見直し ・サイクリストの受入環境整備	②地域経済振興事業強化（面的支援） ・地域のブランド化の更なる推進に繋がる事業

②琴浦ブランドの再構築による情報発信の強化 ・新たなロゴマークの制作による地域プロモーションの推進	②地域経済振興事業強化（面的支援） ・地域のブランド化の更なる推進に繋がる事業
③琴浦の恵みを活かした観光の展開 ・自然を活かした観光イベントの充実 ・旬の琴浦グルメを巡るツアーの開催	②地域経済振興事業強化（面的支援） ・地域のブランド化の更なる推進に繋がる事業

### ③商工会の役割

本会は、「琴浦町商工会ビジョン」を基本活動指針として、琴浦町地域における唯一の経済団体として「地方総合戦略」を具現化するための各取り組みを積極的に行うことで、本会エリアの厳しい環境等の中に置かれている小規模事業者等の事業の持続的発展に寄与する。

本経営発達支援計画を琴浦町と連携して策定し、それに基づいて、地域産業振興の企画・実施、小規模事業者等による事業計画の作成及びその着実な実施を支援する。

### （３）経営発達支援事業の目標

目標①…経営力向上・経営革新計画策定支援を強化して、町内小規模事業者の生産性向上を目指す。

個社の経営自立化と持続的発展を念頭に置き、経営分析と需要を見据えた、実抜的な経営力向上・経営革新計画の立案に基づく経営を支援するビジネスプラン作成支援とフォローアップを強化する。

目標②…町内資源を活用した商品開発とブランド力強化で町内小規模事業者の販路拡大を目指す。

広域的なビジネスマッチング、販路開拓による新たな需要の開拓への取り組みや、地域資源を活用した商品・サービス開発を支援する。

目標③…第２創業を含めた事業承継の積極的支援で町内小規模事業者の事業継続を目指す。

「継ぎたい」「継がせたい」「業態転換や新分野へ進出したい」というニーズを拾い出し、町内での事業を継続できる支援、マッチングの支援を行う。

目標④…創業支援の強化で町内商工業の活性化を目指す。

創業セミナーや個別相談会などの支援を通じ、町内での創業を促進し、合わせて雇用の創出を図るための取組を支援する。

#### 【数値目標】

支援内容	現行	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
事業計画策定件数	—	30件	30件	30件	30件	30件
新規取引成約件数／社	—	2件	4件	4件	4件	4件
売上増加事業者数	—	10社	20社	20社	20社	20社
利益率3%以上の増加事業者数	—	10社	20社	20社	20社	20社
実創業支援件数	—	3件	3件	4件	4件	5件
事業承継支援件数	—	3件	3件	4件	4件	4件

## 2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和3年4月1日～令和8年3月31日）

(2) 目標の達成に向けた方針

### 目標①経営力向上・経営革新計画策定支援を強化して、町内小規模事業者の生産性向上を目指す

急速なグローバル化、ICT化の推進、農業の6次産業化、人手不足に伴う高齢者や外国人材の活用など、環境変化に伴い企業の経営スタイルも大きく変化している。

こうした中で、将来、成長が期待されるビジネスモデルへの再構築を図るためには、地域の強みである、農業、漁業、観光産業、畜産系企業との連携による高付加価値化、地域外への販路拡大、ICT活用による効率化や顧客の囲い込み・新規客の獲得などの視点が重要である。そこで、本業の成長を促す「経営力向上」や新分野等の進出をめざす「経営革新」への取り組みを促し、特に計画策定後のフォローアップ支援に重点を置き、計画の達成・目標の達成を売上・利益といった具体的数字で実現を目指すものとする。

### 目標②町内資源を活用した商品開発とブランド力強化で町内小規模事業者の販路拡大を目指す

地域資源である「農林水産物」「畜産物」「自然」を使った特産品・サービスの開発・販売促進や観光開発など、新たな需要の開拓を行う。鳥取県、鳥取県商工会連合会が企画する商談会への出店・出品を促し、市場拡大の支援を行う。将来にわたって持続的に経営をしていくには、売上の維持向上は欠かせない。そのためには、多様化する消費者ニーズを的確に捉えた上での商品ブランディングが求められる。事業所の“顔”となりうる商品・サービスを「作り上げる&磨き上げる」ことで、「稼ぐチカラ」を伸ばす仕組みを構築する。ブランド力強化は鳥取県中部地区の広域的な取り組みとしても展開し、より域外への訴求力あるものとする。

### 目標③第2創業を含めた事業承継の積極的支援で町内小規模事業者の事業継続を目指す

事業承継、第2創業支援の実施にあたっては、個別の要請相談を受けてから行うのではなく、経営支援専門員自らが、予め小規模事業者の実態を把握した上で、事業に取り組むきっかけをつくり、必要な準備期間を十分確保して早期の着手が可能となるよう支援していく。

琴浦町商工会は、地域の小規模事業者にとって最も身近な支援機関として、これまで経営相談等支援業務を行ってきた。これからは、把握している小規模事業者の情報をもとに、更に踏み込んで「継ぎたい」「継がせたい」「業態転換や新分野へ進出したい」と思うような経営体質の強化を図るとともに、事業承継や第2創業を考えている人への支援を中心に、承継のきっかけづくりからその後のフォローまで、商工会ならではの一貫した事業承継支援に取り組むこととする。

### 目標④創業支援の強化で町内商工業の活性化を目指す

町内の多様なサービス創業支援の強化に関する取り組みの核としては、平成27年に、(株)日本政策金融公庫鳥取支店国民生活事業と鳥取県商工会議所連合会、鳥取県商工会連合会、鳥取県信用保証協会による「創業支援等に係る業務連携・協力に関する覚書」の締結をして、創業セミナーや協調融資などに具体的な指標を掲げて取り組んでおり、同公庫と地域の商工団体、保証機関が創業支援に特化して業務連携を更に機能させることが挙げられる。

具体的には、各支援機関が緊密な連携を図りながら潜在的創業者を掘り起こす取り組みや、琴浦町と商工会がそれぞれワンストップ相談窓口として機能することで、充実した支援策の提供と創業相談会等の個別具体的相談対応により、町内創業者の増加と商工業の活性化を目指す。

### 3-1. 地域の経済動向調査に関すること

#### (1) 現状と課題

##### [現状]

これまで本会では、会員アンケート調査等の他、経営支援専門員が巡回において地域の経営状況等をヒアリングにより調査してきた。しかし、調査した内容や集計結果を他の機関の調査資料と合わせて小規模事業者には有効かつ具体的な形で情報提供ができていない。

##### [課題]

地域内事業者の経営実態が十分に把握できていないため、小規模事業者の事業計画策定の指標となるべき調査項目を設定し、調査する必要がある。また国が提供するビッグデータや各関係機関から提供される調査・統計データの整理ができておらず、支援時に活用できないため、これらを分かり易く整理し、役立つ情報として小規模事業者に提供することが求められている。

#### (2) 目標

	現行	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
①地域景況調査公表回数	—	4 回	4 回	4 回	4 回	4 回
②地域経済動向調査の公表回数	—	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回

#### (3) 事業内容

小規模事業者が、経営判断や事業計画策定の指標として活用できる情報を提供することを目的に以下のことを実施する。

##### ①小規模事業者の経営実態や動向等を把握し分析する。

小規模事業者の経営実態を把握するため景況調査を行い、「琴浦町商工会地域景況調査」としてまとめ公表する。

[ねらい] 小規模事業者の景気動向等について、より詳細な実態を把握するため地域景況調査を実施して、経済動向等を業種ごとに分析し、小規模事業者等の事業の今後の事業展開（事業計画策定）に活かしていく。

[実施期間] 四半期ごと（4～6月、7～9月、10～12月、1～3月）

[調査対象] 20社【業種別：建設、製造（電機・縫製）、小売、観光産業、サービス業】

[調査項目] 6項目【売上高、収益状況、資金繰り、設備操業度、雇用人員、業界景況】

[調査方法] 対象事業所を担当経営支援専門員等によるヒアリング

[分析手法] 調査票を取りまとめ、外部専門家と連携して分析する

##### ②国が提供するビッグデータ等の活用。

下記の情報提供元からの調査結果について収集し、「地域経済動向調査報告」としてまとめる。

[ねらい] 小規模事業者の限られたマンパワーや経営資源を集中投下し、効果的に経営の活性化を図るため経営判断の指標となる地域の経済動向を分析し年1回公表する。

[調査対象・分析手法]

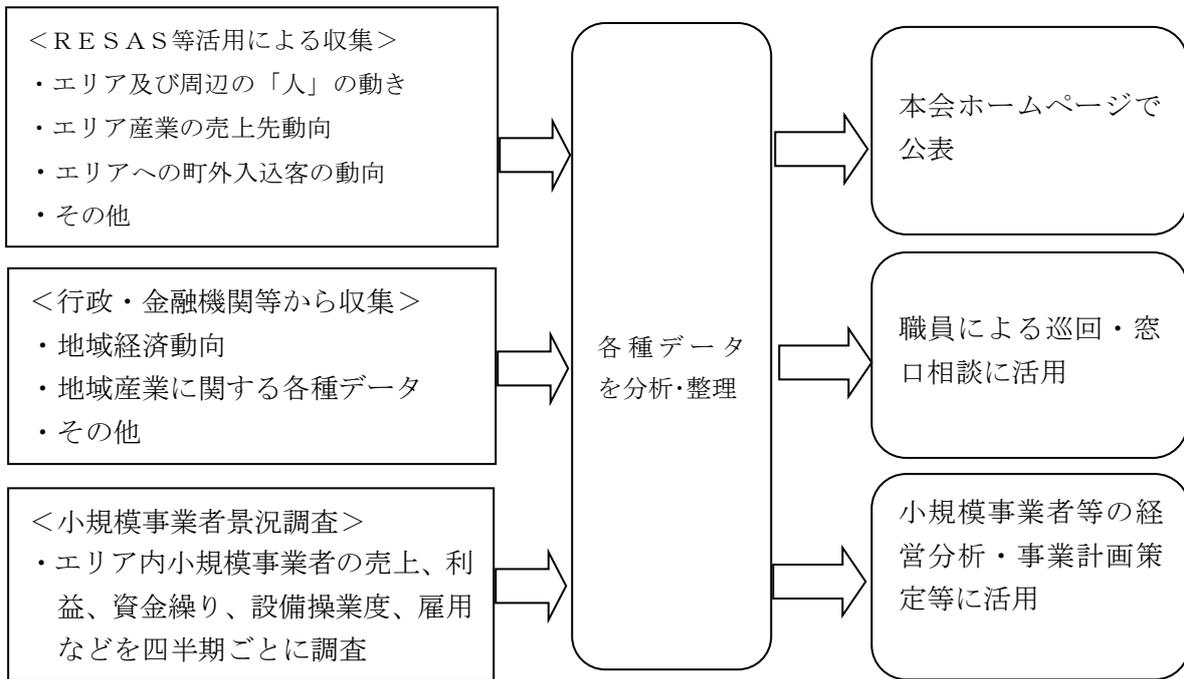
情報収集先・資料名	地域経済分析システム(RESAS)	全国商工会連合会 中小企業景況調査報告書	鳥取県 鳥取県の経済	地銀・信金 各調査レポート
収集項目	産業の現状 人口動態と人の流れ	業種別動向 景気動向指数	各種経済指標と その判断	各経済指標と業 況判断
項目分析手法	各機関の公表資料を毎回収集し、四半期ごとに上記①の調査6項目と共通の項目を中心に抽出する。 なおRESASは本町及びその周辺・商圈の「人」の動き、「製造業・小売業・観光など」現状を分析し、その特性、何で稼いでいるのか、どこから来訪するのかなどの状況・特性・規模等を分析し活用することで、小規模事業者等の事業の今後の事業展開（事業計画策定）に活かしていく。			
総合分析手法	外部専門家と連携して抽出項目を町内動向と比較しデータ蓄積することで経年比較を行う。			

(4) 成果の活用

地域経済動向調査の結果は年1回ホームページに掲載して小規模事業者に公開することで広く周知し事業計画策定時の基礎データとして活用してもらう。

また、随時の分析結果は経営支援専門員による会議で共有し、事業計画策定支援を行う際に根拠資料として活用する。

<地域の経済動向調査の流れ>



### 3-2. 需要動向調査に関すること

#### (1) 現状と課題

##### [現状]

小規模事業者等の開発・製造した商品ごとや業種ごとの評価・需要動向を的確に事業展開に反映させていくことは、事業計画の進捗状況に大きく影響していくが、本会においては、これまでは調査ごとに取りまとめて報告するだけであったため、小規模事業者等の事業展開へ十分反映されていなかった。

また、琴浦町は、周辺の町に比べて飲食店が多く、約60店舗ある。国道9号線沿いを中心に飲食店が多くあるが、山陰道の開通等で素通りされている。今年度、町からの委託事業で「テイクアウト・デリバリー応援事業」を実施し、参加店全店が、テイクアウトできる仕組みを構築することができ、販売の幅が増えつつある。

##### [課題]

小規模事業者等の製造・販売する商品・提供サービスについて、その需要動向を調査してフィードバックし、事業計画策定及び策定後の事業展開が効率よく進むための商品開発、販路開拓につなげていく。

町内飲食店について、スポット的にイベントでの集客は行っているが、常日頃から集客のために地域資源を活用したメニュー開発をしている店舗は少ない。またPR不足は、小規模事業者ならではの課題である。今後はイベントと合わせてメニュー開発による店舗の魅力づくりと情報拡散が求められている。

#### (2) 目標

支援内容	現行	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①「大日本市」需要動向調査(B to B)	—	2社	2社	3社	3社	3社
②「町内飲食店」需要動向調査(B to C)	—	15社	15社	15社	15社	15社

#### (3) 事業内容

##### ①中川政七商店「大日本市」でのB to B需要動向調査

とっとり中部発信プロジェクト(※)において、鳥取県中部のブランドづくり事業に参加する事業所の商品開発や販路開拓に資するため「大日本市」でのB to B需要動向調査を行う。

[支援対象者] 中川政七商店「大日本市」(9月又は2月)に出店する小規模事業者(2社程度)

[サンプル数] 来場するバイヤー30社程度

[調査項目] 味、品質、形状、取引価格、取引数量、衛生管理、納期、表示・パッケージ等

[手段手法] 経営支援専門員及び榎新藤(当プロジェクトの商社機能)の担当者が、「大日本市」で商品発掘に訪れるバイヤーに聞き取り調査をするなどして、結果を集約分析して取りまとめる。

[成果の活用方法] 調査分析結果を経営支援専門員が当該事業所にフィードバック(書面)して、商品の改良や新たな販売先の開拓につなげる。なおこの場合において経営分析・事業計画作成支援につなげていく。

##### ※「とっとり中部発信プロジェクト」について

本会、湯梨浜町商工会、三朝町商工会、北栄町商工会、及び倉吉商工会議所が共同で実施する県中部地区のブランド(統一ブランド名「とりそらたかく」)発信事業。主に加工食品・工芸品の商品開発・販路開拓を支援する。

## ②「町内飲食店」需要動向調査

[支援対象者] 琴浦町内の飲食店等小規模事業者15社

平成30年から、琴浦町の地域資源である「とっとり琴浦グランサーモン」を素材にした料理メニューを開発し、消費者に町内飲食店を回ってもらう、スタンプラリーを実施してきた。この事業に参画していた飲食店等小規模事業者を中心に選定していく。琴浦町にはサーモンの他に、「東伯牛」、「トビウオ（あご）」、「乳製品」など多くの食素材があり、メニュー開発に活用していきたい。

[サンプル数] 来店者150人

[調査項目] (地域資源の)素材、味、量、価格、改善点 他

[手段手法] 対象店舗で、10月から11月にかけてイベントを実施し、各店舗が来店者に聞き取り調査を実施。

[成果の活用方法] 各店舗の調査結果をとりまとめ、経営支援専門員が対象事業所にフィードバックし、メニューの改良や新たなメニュー開発に繋げていく。将来的には、地域資源を活用したメニューの定番化を図り、町内飲食店の魅力向上につなげていく。

## 4. 経営状況の分析に関すること

### (1) 現状と課題

[現状] これまで国の小規模事業者持続化補助金、鳥取県の県版経営革新計画補助金等における経営分析や経営力向上計画、先端設備導入計画、マル経融資等において財務分析を行い、経営計画作成セミナー等の実施により小規模事業者とともに職員もスキルアップを図ってきた。

[課題] これまで取り組んできた経営分析は、補助金申請に必要な事業計画策定や融資のために行うことが多く、特定の課題のための分析が中心となっていた。日々の経営支援のなかから、小規模事業者が経営を「どう変えていくのか」「どうありたいのか」といった経営発達という本質的な課題への対応が不足していた。

また、職員によって経営状況の分析に濃淡あるいは偏りがみられたことから、経営支援専門員の会議において支援進捗状況を把握し、中部商工会産業支援センター(※)と連携してノウハウの共有と支援能力の向上につなげていくことが必要である。

※中部商工会産業支援センター

本会を含む中部地区4商工会を担当する鳥取県商工会連合会の経営支援出先部門。

### (2) 目標

支援内容	現行	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
経営分析セミナー回数	—	1回	1回	1回	1回	1回
経営分析件数	—	36件	36件	36件	36件	36件

### (3) 事業内容

#### ①経営計画策定に取り組む小規模事業者を掘り起こし巡回訪問・窓口相談

担当経営支援専門員を中心とした巡回訪問、商工会職員による窓口相談により、小規模事業者等の経営課題を把握し、経営状況分析の対象事業者を掘り起こす。

これまでどおり、持続化補助金や鳥取県産業成長応援補助金等の施策普及をつうじて経営分析対象事業所を掘り起こす。

加えて経営分析セミナーを開催して、セミナー参加者に対して経営分析によって自社把握をしたうえで経営計画につなげていくことを説明し、セミナー後には経営支援専門員が巡回相談等により経営分析を実施するよう働きかけをしていく。なお、琴浦町の創生戦略で商工

振興目標として掲げられる地域ブランド化や創業、新事業展開、インバウンド対策等に取り組もうとする小規模事業者等を巡回等により丁寧に説明して分析対象事業者を掘り起こしていく。

## ②「経営分析セミナー」の開催

[募集方法] 広報紙やDM、ホームページにより小規模事業者にセミナーを周知する他、金融支援先や記帳継続支援先から対象事業者を掘り起こし、「経営分析セミナー」への参加を推進する

[開催回数] 年間1回

[参加者数] 10名×1回

[カリキュラム] 経営計画の必要性と流れ・自社分析と環境分析・方向性とコンセプト

## ③経営分析の内容

[対象者] 巡回・窓口相談及び「経営分析セミナー」により絞り込んだ対象者

[分析項目] 定量分析（財務分析）と定性分析（SWOT分析）の双方を行う。

（財務分析）収益性、財務安全性、成長性、損益分岐点、キャッシュフロー等

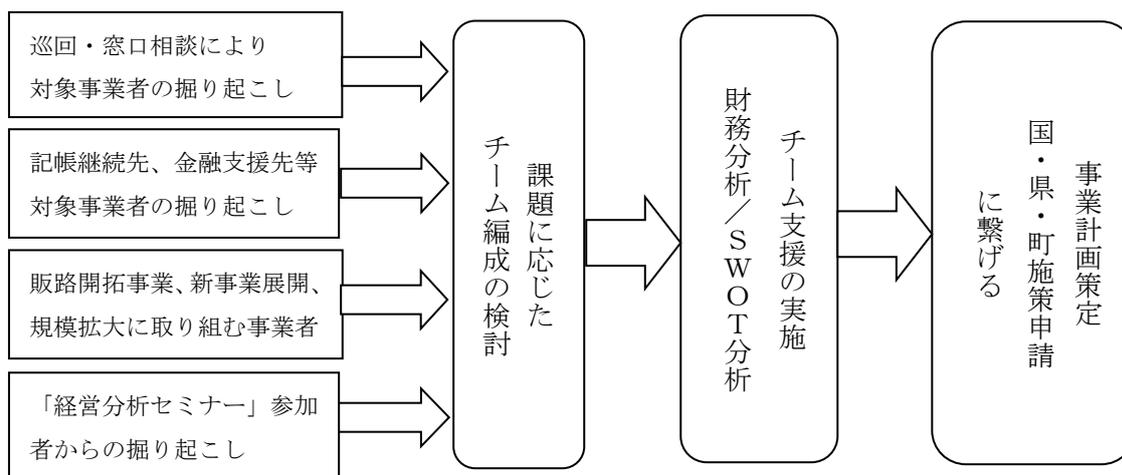
（SWOT分析）外部環境、内部環境、自社強み、自社弱み等。なお、上記3-1地域経済動向調査を活用する。

[分析手法] 経済産業省の「ローカルベンチマーク」を基本的に活用し、その他、基盤整備機構「経営計画つくるくん」等ソフトを活用する。より正確な分析またはOJT・支援能力向上の観点から、本会経営支援専門員に加え中部商工会産業支援センターや鳥取県よろず支援拠点と連携したチーム支援により分析を行う。

## （４）分析結果の活用

分析結果は、当該小規模事業者にフィードバックし、その後の事業者自らが経営状況をしっかりと把握し、事業計画策定という次のステップへと進んでいくことの必要性の認識と期待や自覚をしてもらう。また、分析結果はデータベース化して、本会及び中部商工会産業支援センターで共有し経営支援専門員の支援能力のレベルアップに活用する。

### ＜経営状況の分析の流れ＞



## 5. 事業計画策定支援に関すること

### (1) 現状と課題

#### [現状]

小規模事業者等の事業計画策定は、経営分析同様、補助金申請や金融調達に関する事業計画策定支援が多く、その目的に限った事業計画策定支援にとどまり、小規模事業者の持続的発展といった本質的・中期的な課題への対応に繋がらなかった。

また、国の小規模事業者持続化補助金をはじめとして、県の産業成長応援補助金や琴浦町の中小企業イメージアップ推進事業補助金など数々の支援をしてきたが、計画策定支援に十分な時間とマンパワーをかけてこられなかった。

#### [課題]

補助金獲得や金融調達という課題にあっても、自社の経営課題をしっかりと見極め、小規模事業者の持続的発展と中期的な課題に気づけるよう積極的な提案を行い、事業計画策定支援に結び付ける必要があると考える。

### (2) 支援に関する考え方

事業計画は計画目標で示す売上や利益などを達成するための実行計画であるべきだが、補助金等申請に伴う提出書類作成にとどまる小規模事業者が多く、計画目標達成に向けて継続的に検証しながら計画実行をしていないというのが実情でもある。

引き続き、経営支援専門員の巡回訪問等にコミュニケーション強化と啓蒙活動を行いながら、「事業計画策定」「事業承継」「創業」「IT活用」「キャッシュレス」等のセミナーや個別相談会を開催していくが、補助金採択後や資金調達終了後の小規模事業者に改めて中期の事業計画策定を提案したり、「知的資産経営」や「マンガラート」等課題抽出型のカリキュラムを導入したりすることで、実効性のある事業計画策定支援を増やしていく。そして、経営分析を行った小規模事業者の概ね80%程度の事業計画策定を目指す。

### (3) 目標

支援内容	現行	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
セミナー等開催回数	－	4回	4回	4回	4回	4回
事業計画策定件数	－	28件	28件	28件	28件	28件

### (4) 事業内容

#### ①事業計画策定セミナー・個別相談会開催

[支援対象者] 経営状況の分析を行った小規模事業者等を対象とするが、まだ経営分析を行っていない事業者で、生産性向上や販路開拓等の課題を有する者も対象とする。

[募集方法] 経営支援専門員等による呼びかけやDM、広報紙・ホームページによる周知

[開催回数] 開催は、上期(7月)・下期(10月)と分けて開催(年2回)。

[カリキュラム] 経営分析に基づく目標設定、実施施策検討、投資計画と資金計画。  
課題抽出型のカリキュラムを組み入れる。

[参加者数] 10名×2回

[手段・手法] セミナー受講者を対象にセミナーと同一専門家による個別相談会を開催して、計画策定支援を確実なものとする。

セミナー・個別相談会終了後、本会経営支援専門員及び中部商工会産業支援センターの広域経営支援専門員を中心としたチーム支援により計画策定支援を進捗管理しながら進める。

計画策定にあたっては、「地域の経済動向調査」「経営状況の分析」及び「需要動向調査」を踏まえて考える。

## ②事業承継等特定課題セミナー開催

「創業」又は「事業承継」が経営課題となる事業計画の作成支援を行うセミナー・個別相談会を開催する。

	創業	事業承継
支援対象	創業を予定する者	事業承継を課題とする経営者又は事業後継者
募集方法	ホームページ（商工会及び行政）、広告	ホームページ、広報紙、DM巡回
回数	5回程度の連続カリキュラム	1回
カリキュラム	経営理念、顧客獲得、税務・法務 労務、資金調達等	事業承継の実施項目とその時期 承継に関する法務・税務問題 後継者の育成と承継後の事業計画
参加者数	10名程度	10名程度
手段・手法	創業支援事業は県中部地区1市4町の共同創業支援計画と連携する。 専門家他、金融機関や保証協会、労働局等と連携する。	公認会計士や引継ぎ支援センターと連携する。 経営支援専門員は課題把握に努め専門家への橋渡しに徹する。

## 6. 事業計画策定後の実施支援に関すること

### (1) 現状と課題

[現状] 事業計画策定を行った小規模事業者が自ら実施と進捗管理を行うのは容易なことではない。これまでは事業計画策定支援後の組織的な取り組みが十分でなく、進捗管理と支援が個々の経営支援専門員の判断で実施し、定期的で確実なフォローアップ及び数値管理ができていなかった。

[課題] フォローアップについて県版経営革新補助金制度では経営支援専門員の役割を含めて要領で定めており、確実に実施している。組織的な対応はこれに倣って定期的にすべての事業計画のフォローアップを実施し、売上・利益等の増減・改善状況など経営指標の把握も行っていく。加えて、フォローアップの実施状況もシステム管理によって常時把握する。

### (2) 支援に対する考え方

事業計画を策定した小規模事業者等はその後どう対応していいかわからないケースが多々ある。そのため上記の現状と課題を十分に踏まえ、本会経営支援専門員と中部商工会産業支援センター(※)の広域経営支援専門員が連携をして、事業計画を策定した小規模事業者全員に対して、事業の進捗管理確認や課題解決も含めフォローアップ支援を行う。課題解決にあたっては、外部専門家や関係機関（鳥取県よろず支援拠点、中小企業基盤整備機構など）との連携、国・県・市町村施策を有効に活用する。また、売上・利益の増減や目標達成度など数値管理も徹底して計画実行が効果あるものになるよう結び付けていく。

### (3) 目標

支援内容	現行	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
フォローアップ 対象事業者数	—	28社	56社	56社	56社	56社
頻度(延べ数)	—	84回	168回	168回	168回	168回
売上増加事業者数	—	10社	20社	20社	20社	20社
利益率3%以上の 増加事業者数	—	10社	20社	20社	20社	20社

〈目標設定の考え方〉

○フォローアップ対象事業者数

計画策定事業者を2年間フォローアップするので、R4年度以降は前年度計画策定事業者を含む。

○頻度(延べ数)

フォローアップ対象事業者の半分を四半期に1回、残りの半分の半年に1回の頻度で設定した。

### (4) 事業内容

[支援対象] 事業計画策定先全ての事業者を対象とし、計画策定後、2年間のフォローを実施するが、定期的な訪問で重点的に支援すべき事業者とある程度順調と判断し、訪問回数を減らしても支障ない事業者を見極めた上でフォローアップ頻度等を設定する。

[支援頻度] 原則として四半期に1回の巡回訪問により進捗管理を行う。ただし、事業計画の遂行に支障がないと判断する事業者に対しては半年に1回程度とする。

[支援内容] 対象事業者の事業計画策定後の進捗状況について、事前に作成したフォローアップ計画をもとに、経営支援専門員を中心に進捗状況の確認を行う。計画と進捗状況とが乖離していると判断される場合には、その要因等を分析した上で施策の活用や計画の見直し等の支援を行う。また、外部専門家や鳥取県よろず支援拠点などの関係機関と連携した支援を行う。

[手段手法] 原則として対象事業所を巡回訪問により進捗管理をし、場合によっては電話・メール等の通信手段による方法で行う。また、進捗管理においては、必ず売上・利益額等の数値確認をして、計画目標に対する達成度を把握する。なお、進捗確認の状況はシステム管理により効率的に行い、支援チーム間で共有する。

## 7. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

### (1) 現状と課題

[現状] 本会ではこれまで中部地区の商工会・商工会議所が連携して実施する「とっとり中部発信プロジェクト」に参画することで小規模事業者の地域ブランド商品の開発と販路開拓を支援してきた。

また、本町の地域資源を活用した商品・メニュー開発などを通じ、町の事業を活用しながらショッピングセンター等での販売会に出品支援してきた。

[課題] 商品の開発やブランド認定に重点を置いてきたため、商品群はラインアップされたが、ターゲットや需要動向を的確にとらえた商談会・展示会等への出展ができなかった。また、出展後のフォローアップが十分でなかった。

### (2) 支援に対する考え方

中部発信プロジェクトではデザインを重視した商品を開発しているので、主として首都圏・全国規模でターゲットを絞った商談会や展示会に出展をする。また、各商品の販路開拓にあたって事業計画(販売計画)を作成しFCPシートを確実に揃えた上で商談に臨むとともに、フォローアップを確実に行うことで成約・取引拡大につなげていく。

### (3) 目標

支援内容	現行	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
中川政七商店「大日本市」出展事業者数	—	3 社	3 社	3 社	3 社	3 社
同上 成約数/社		1 件	2 件	2 件	2 件	2 件
地銀フードセレクション出展事業者数	—	3 社	3 社	3 社	3 社	3 社
同上 成約数/社	—	1 件	2 件	2 件	2 件	2 件

### (4) 事業内容

[支援の手段・手法]

- ・本会が次の①及び②のB to B型商談会でのブースを借上げ、販路開拓・商品開発に係る事業計画策定者や中部発信プロジェクトに参画する事業者の出展支援を行う。
- ・出展に先立って計画策定及びFCPシートの作成支援を行い、商談会への準備対応をとった上で参加をしてもらう。
- ・商談会終了後はバイヤー等からのフィードバックを整理し、フォローアップ営業を確実に行えるよう支援する。また、商品等に改良が必要な場合は専門家専門機関との連携支援を行う。

#### ①中川政七商店「大日本市」(B to B型商談会等出展事業)

※前年度の来場者2,600名、出展48ブランド

[対象者] 中部発信プロジェクトに参画する小規模事業者3社

[開催概要] 奈良県の㈱中川政七商店が主催する全国規模の展示商談会(東京)。年間に2回(9月、2月)開催され地域の工芸品・食品メーカーと小売バイヤーの出会いの場。

#### ②地方銀行フードセレクション(B to B型商談会等出展事業)

※前年度の来場者数13,412名、出展1,031社

[対象者] 当地域の素材を活かした商品・特産品を製造し、販路を全国に求める小規模事業者3社

[開催概要] 全国の地方銀行が主催して毎年1回(9月)行われる食品系商談会。各地方銀行の取引先等、お互いに地域から全国に向けた販路の拡大を希望する「食」関連の企業および団体が出展。

## 8. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

### (1) 現状と課題

[現状] 本会理事会等で適宜事業遂行状況を踏まえた実績報告と検証を実施し、外部評価は鳥取県商工会連合会が行う評価委員会が行っていた。

[課題] 事業の評価と見直し、いわゆるPDCAサイクルを的確に回すために、本会独自の外部評価の仕組みが必要である。また年度終了後速やかに公表できるよう評価時期(現状6月)の見直しも必要である。

### (2) 事業内容

#### ①事業評価委員会の設置・開催

事業推進のPDCAサイクルの確認のため、琴浦町商工会経営発達支援計画評価委員会を設置する。年間1回(4月)の会議を行い、定量的・定性的に事業の評価及び見直しについてとりまとめ計画にフィードバックする。

[委員構成]

外部専門家（中小企業診断士）	1人
琴浦町役場商工観光課	1人
本会役員	3人
本会法定経営指導員	1人
中部商工会産業支援センター所長	1人

②評価結果の公表

評価委員会の評価結果は本会理事会に報告するとともに、速やかに小規模事業者公表する。公表は本会ホームページにて行う。

③「商工イントラシステム」の活用

令和1年度より導入した各種経営支援情報を収集・分析・共有できるクラウド型経営支援ツール「商工イントラシステム」を引き続き利活用し、経営発達支援計画にて標榜した、経営状況分析・事業計画策定・フォローアップ支援の実施遂行状況を管理し、データを蓄積していくことで適切な評価・見直しに活かしていく。

**9. 経営指導員等の資質向上等に関すること**

(1) 現状と課題

[現状] 毎週実施する中部商工会産業支援センターの経営支援会議で支援事例や施策の共有やチーム支援の手法確認などを行っている。また鳥取県商工会連合会が実施する経営支援専門員研修や中小企業大学校への派遣研修に参加することで資質向上を行っている。

[課題] 経営支援会議では経営支援専門員と広域経営支援専門員との支援ノウハウの共有はできるが、各商工会における事務長や一般職員との共有をすることができない。研修会への参加は県連合会主催のもののほか、各団体が行っている研修会にも一般職員が積極的に参加できるような業務体制をとる必要がある。

(2) 事業内容

①一般職員を含めて外部講習会等の積極的参加

本会経営支援専門員と一般職員の支援能力の一層の向上のため、鳥取県商工会連合会主催の「経営支援専門員研修」への参加を促進するのはもちろんだが、外部団体の主催する研修会にも主体的に参加できるように促進する。このため各職員にはキャリアプランを作成させて、自己研鑽テーマや能力向上テーマを設定し事務長はこの情報に基づき関連する研修・講習会がある場合には当該職員の参加を促す。

②経営支援専門員と一般職員との連携支援（OJT）の実施

一般職員が経営分析や事業計画作成の具体的事例に携わるため、経営支援専門員と共同して分析や作成支援を行う。これを確実にするため、経営支援専門員には年間の連携実施件数目標を設定する。

③中部商工会産業支援センターとのチーム編成による連携支援

中部商工会産業支援センターが実施するチーム支援に、経営支援専門員はチーム員となり、協働して経営分析・計画策定支援、フォローアップ支援を行う。また、外部専門家を含めることでよりレベルの高い支援ノウハウの共有や経験を獲得させる。

#### ④OJT制度の実施

県連所属スーパーバイザーと中部商工会産業支援センター広域担当経営支援専門員によるOJTを随時実施し、組織全体としての支援能力の向上を図る。

#### ⑤職員間の定期ミーティングの開催

毎週月曜日開催の本会ミーティングに中部商工会産業支援センター広域担当職員も参加させることにより、中部商工会産業支援センター全体の支援状況、各種研修会や会議等への出席における内容報告をすることで情報を共有し、一般職員を含めた支援能力の向上を図る。

### 10. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

#### (1) 現状と課題

##### [現状]

本会は、経営支援専門員3名（内1名は事務長）、総務担当職員1名（主任）、記帳担当職員4名（主事）と臨時職員1名（主事補）の7名と、鳥取県内の商工会では比較的大きな商工会である。当商工会内の小規模事業者等は、561事業者（令和2年3月31日現在）で、年々減少傾向にあるが、相談内容は年々多様化かつ高度化している。

そのような状況下、関係機関等との連絡調整や情報共有を図り円滑かつ効果的な支援につなげるため各種会議に出席し、支援の現状や支援ノウハウについて情報交換を行っている。

##### [課題]

形式的な連絡会議にとどまることなく支援機関相互に具体的な支援案件事例を通じたノウハウ等情報交換とすることが課題である。

#### (2) 事業内容

##### ①とっとり企業支援ネットワークによる連携支援及び連携会議

経営改善個別支援案件について、本会・県・保証協会及び該当金融機関が連携して経営分析、事業計画策定、金融支援、モニタリング（フォローアップ）を行う。経営支援専門員は、支援案件に応じて、経営支援会議・モニタリング会議に出席する。

年1回開催する連携会議では、全支援案件の特性や計画内容、改善状況等について分析や傾向について協議する。

##### ②倉吉商工会議所との連携（年6回）

###### ・とっとり中部発信プロジェクトの連携実施（継続）と事務局会議の設置

県中部地区1市4町の共通地域ブランドを構築して地域産品を全国に販売拡大していこうとする取り組みに資するため引き続き倉吉商工会議所と連携する。新たに事務局会議を行い相互の担当者の情報共有を確実にする。

##### ③中部地区4商工会事務局と各行政担当課長との意見交換会（年1回）

本会、湯梨浜町商工会、三朝町商工会、北栄町商工会、中部商工会産業支援センター、湯梨浜町、三朝町、北栄町、及び琴浦町の担当者が一堂に会して意見交換会を開催して、中部地区における経済動向、行政施策、経営支援の状況及び経営発達支援計画の実施状況を把握するとともに参加者相互の情報交換を行うことで支援ノウハウの向上につなげる。

##### ④日本政策金融公庫との情報交換会参加（年2回）

日本政策金融公庫米子支店の情報交換会に参加して、各種融資制度、支援メニューについて情報収集を行い、地域金融を通じた相互の意見交換を行う。各情報やノウハウはすべての職員に伝達して共有を行い、経営支援に役立てる。

## **1 1. 地域経済の活性化に資する取組に関すること**

### **(1) 現状と課題**

琴浦町商工会は、地域の総合経済団体として、行政と事業者、事業者同士の橋渡しをする役割を担ってきた。しかし、地域のまつりやイベントについて、構成団体の一員として参画してきたが、これらのイベントは、一過性の賑わい創出にしかならず、小規模事業者の継続的な事業基盤構築に繋がっているとは言えない。また、地域資源の効果的PR・活用と合わせ、国道9号線添いの飲食店等事業所の活性化の目的から実施した「とっとり琴浦グランサマーモンフェスタ実施委託事業」なども、小規模事業者の継続的な支援が十分とはいえない。

今後は、行政との連携深化はもちろん、観光協会等関係団体との連携をさらに深め、地域産業活性化に向けた取り組みや、小規模事業者の新商品開発や販路開拓も含めた経営力・競争力の向上のため、魅力ある“琴浦ブランド”の構築をしていかなければならないと考える。

### **(2) 事業内容**

#### **①琴浦町地方創生推進会議（年1回）**

琴浦町の地方創生総合戦略について、外部の有識者等を構成員として、進捗状況の検証と課題への対応について協議しており、各事業の目標数値の変更や次年度の取組について琴浦町へ提言していく。構成員は、本会会長、鳥取県、琴浦町、琴浦町観光協会、連合鳥取等で構成。

#### **②琴浦町中小企業・小規模企業振興基本計画検討委員会（年1回）**

琴浦町の中小企業・小規模企業の振興を図るため、各実施施策について毎年進捗管理及び効果の検証を実施する。構成員は、本会（青年部・女性部含む）、琴浦町、山陰合同銀行、琴浦町教育委員会、倉吉公共職業安定所などで構成。商工会は、会長が本委員会の委員長を務めることで、琴浦町の地域産業活性化への提言・取組の中心的な役割を果たしている。

#### **③琴浦町観光ビジョン（琴浦町観光戦略推進会議）（年1回）**

基本理念を「旬で魅せる自然の恵みが豊かなまち」、基本方針「稼ぐ観光で町産業全体の底上げを図る！」を掲げ、「食」を核とした観光事業を展開していく計画が策定された。基本施策として「道の駅」「琴浦ブランド」「観光商品」の開発・促進が掲げられており、商工会視点で関わっていく。

構成員は、琴浦町、琴浦町観光協会、道の駅、農協、漁協、観光関連団体などで構成。本会理事が、推進会議の会長を務めることで、②と同様な役割を果たしている。

#### **④高等学校進路担当者との意見交換会を通じた、若者の地元就職促進のための活動（年1回）**

少子高齢化と若者の流出による労働力人口が減少している中、高等学校・専門学校生の地元就職を促進するため、管内の景気動向や雇用情勢等について情報を共有して、地元企業の人材確保の支援を行う。定期的に年1回開催（本会研修委員会事業）。

#### **⑤とっとり中部発信プロジェクト「とりそらたかく」の推進**

鳥取県中部4商工会（湯梨浜町・三朝町・北栄町・琴浦町）と倉吉商工会議所で、平成28年度から共同で取組んでいる統一ブランド「とりそらたかく」についての進捗状況確認と課題対応を協議し、その推進の役割を果たしている。商談会等への出店やホームページ・Facebook・Instagram等SNSを通じ、県内外へのパイヤー、消費者に向けた情報発信を常時行っていく。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(令和6年6月現在)

(1) 実施体制

(商工会又は商工会議所の経営発達支援事業実施に係る体制／関係市町村の経営発達支援事業実施に係る体制／商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制／経営指導員の関与体制 等)



(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①法定経営指導員の氏名、連絡先

■氏名：林昌宏

■連絡先：琴浦町商工会 電話 0858-52-2178

②法定経営指導員による情報の提供及び助言

経営発達支援事業の実施・実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しをする際の必要な情報の提供等を、本会ミーティング、本会理事会・総務委員会・評価協議会への出席、中部商工会産業支援センターとの連携などにより行う。

(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会／商工会議所

琴浦町商工会

〒689-2303 鳥取県東伯郡琴浦町徳万 282-4

TEL 0858-52-2178 FAX 0858-53-0059

E-mail kotoura-sci@tori-skr.jp

②関係市町村

琴浦町商工観光課

〒689-2392 鳥取県東伯郡琴浦町徳万 591-2

TEL 0858-52-1713 FAX 0858-52-1714

E-mail syoukoukankou@town.kotoura.tottori.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
必要な資金の額	4,250	4,250	4,250	4,250	4,250
地域経済動向調査	250	250	250	250	250
需要動向調査	500	500	500	500	500
商品開発・販路開拓支援事業	500	500	500	500	500
経営状況分析	250	250	250	250	250
事業計画策定	500	500	500	500	500
創業支援事業	500	500	500	500	500
事業承継支援事業	500	500	500	500	500
地域活性化事業	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
クラウド型経営支援システム使用料	250	250	250	250	250

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費、国補助金、県交付金、県補助金、町補助金、受託事業費

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

